

久慈農業改良普及センターだより



普及センター情報 197号

平成20年5月28日発行 久慈農業改良普及センター

TEL: 0194-53-4989 FAX: 0194-53-5009

e-mail: ce0026@pref. iwate. jp

～お知らせ～

普及センターホームページが移転しました。検索画面にて..

久慈農業改良普及センター 公式

検索

○ 酒づくりで地産地消！酒米研究会の挑戦（久慈市） ○

久慈地域では、今年から酒米づくりと地産地消の地酒づくりに取り組めます。

酒米生産に挑戦する久慈市宇部地区は国道45号線沿いの水田地帯ですが、近年休耕地が目立ってきており、その有効活用が地域の課題となっていました。そこで、普及センターでは酒米生産による地酒造りを通じて休耕地の活用や地域の活性化を図ることができないものかと地区の機械利用組合と地元の酒造会社「福来」に呼びかけたところ、「やってみよう」と賛同を得て3月23日に久慈地方酒米研究会が設立されました。研究会は宇部地区の生産者、酒造会社のほか、JA、市、普及センターも構成員として参加し、4月10日に今年の活動計画や酒米栽培方法について話し合い、具体的な活動をスタートさせています。



設立総会の様子

研究会設立前は「やませの影響を受けやすい宇部地区での酒米生産は難しいのではないか」と不安の声もありましたが、現在は「おいしい地酒をつくり地域の励みにしたい」と会員の意欲も周囲の期待も高まっています。やませに負けない酒米生産と地産地消の新酒誕生を目指して、久慈地方酒米研究会の挑戦は続きます。

○ “ほうれんそう”は俺らにまかせろ！！（久慈広域） ○ ～若手ほうれんそう生産者グループの設立～

久慈地方でほうれんそう生産に携わっている青年達が、若手ほうれんそう生産者グループ（仮称）を結成しました（会長：宇名澤順一、会員：6名）。久慈地方の若手ほうれんそう生産者相互の情報交換および技術研鑽を図るため、一昨年から研修会等を行ってききましたが、継続的かつ自主的な活動を行いたいとの参加者の希望があり、本年4月、グループの結成に至りました。

設立総会終了後には、第1回の定例会を開催し、グループの今後の活動方針・内容を定めることとしました。「ほうれんそう産地としての課題は何か？」をテーマにKJ法により検討したところ、会員からは多くの意見が出され、共通の悩みや課題が明らかになり、今年度は収量向上対策およびPR活動を行うことに決定しました。



検討会の様子

今後は、グループ員をさらに増やしつつ、皆で力を合わせ、各人の課題を克服しながら、若者のパワーでほうれんそう産地としての久慈地方をさらに盛り上げていってくれることでしょうか。乞うご期待！

○ 農家自身による農業機械管理組合を設立（普代村） ○

桜の時期を前にした4月18日に、普代村県営農地開発地区の農家5名により「普代村農業機械管理組合」が設立されました。当組合は、組合員の機械利用と維持管理はもとより、村内の農家の皆さんへの機械の貸し出しも行うこととしています。

普代村では、和野山、黒崎、向野場で約100haの県営農地開発事業が行われ、村内外からの新規参入者などが昭和63年から営農を開始していますが、村はこれに併せてトラクタや、プラウ・ロータリなどの作業機を導入しました。管理業務は農協が請け負い、農家への貸し出しを行っており、農地開発地区の営農には無くてはならないものでした。



機械管理組合所有のトラクタ

ところが、JAの広域合併に伴い機械銀行の運営ができなくなり、機械の管理方法をどうするかについて関係農家と関係機関・団体が話し合いを重ね、このたび、農家5名により組合を設立することになったものです。今後は、自ら使用する機械を自ら管理することとなりますが、これを契機に組合員の話し合いにより、より良い運営体制を作り、普代村の営農が一層発展することが期待されます。

○ 新連載 産直の名(迷)物を求めて ○

次号より久慈地方の産直施設などで見ることのできる名物、珍品を紹介していきます。産直にある(いる)農林水産物、加工品、飾り、居着いた動物・・・などなど決まった枠を作らず不定期で紹介していくコーナーです。「あそこには、こんな物があるよ」という情報がありましたらお知らせ下さい(久慈普及センターのメールアドレス: ce0026@pref.iwate.jp)。

ちなみに、春先の産直でみかける「茎ほうれんそう」、一般には流通することがないので都市部の人には馴染みが薄い食材ですが、皆様はどのように食べていますか。“こうすればおいしい”という食べ方がありましたら、こちらもお知らせ下さい。



「茎ほうれんそう」: 写真は40cm程度、まだまだ大きくなります

平成20年度農作業安全運動スローガン

**「気をつけて」 朝のひと声で
初心忘れず ゆとりの仕事**

春の農作業安全月間 平成20年4月15日～6月15日

◇◆ 果 樹 ◆◇

○ヤマブドウの若枝の管理について

ヤマブドウは、巻きひげで支柱や他の枝に絡みつくと非常に旺盛な生育となります。巻きひげをできるだけ取り除き、枝が垂れ下がった状態になるようにすると生育が落ち着きます。

収穫までに25cm前後の間隔に一枝あるようにすると良品が収穫できます。①開花前に、生育の悪い枝、蕾の少ない枝②結実確認後（6月下旬ころ）、結実不良の枝③7月下旬～8月下旬にかけて混んでいる枝と3段階わけて枝を元から取り除くようにしましょう。

○もも、すもも、かきの摘果方法

形のいいもの、下向きや斜め下向きの果実を優先的に残しましょう。

かきで、収穫前落果が多い場合は、実施しましょう。

樹種	摘果時期	摘果方法
もも	開花後 20～50 日後	30 cm以上の枝には2果、15～30cm の枝には1果、15cm以下の枝には、5本に1果程度にする
すもも	満開後 40～60 日後	10cm 間隔に1～2果ならせる
かき	7月ころ	1果あたりの葉枚数 20～25枚

◇◆ 飼 料 作 物 ◆◇

【1番草の刈り取り作業は適期に行いましょう】

1 牧草の収穫

1番草の収穫適期は出穂始めから出穂期です。刈り取りが遅れると草丈が高くなり収量も増えますが、それに伴い消化しづらい繊維が増え家畜の嗜好性が落ちることはもとより、牧草中のTDNや粗蛋白質も低下してきます。オーチャードグラスでは、出穂期から刈り取りが1日遅れるごとに、TDN含量は0.4%も低下しますので注意が必要です。

2 刈り取り後の施肥

牧草刈り取り時の土壌には、それまでの牧草生育によって窒素が奪われて減少しています。また、牧草の根の吸肥力は刈り取りによって衰えています。刈り取り後の再生を促し、2番草を安定的に確保するためにも追肥することが必要となってきます。以下に牧草刈り取り後の施肥基準を示しますので参考としてください。

◎牧草の施肥基準(刈り取り後)

肥料成分必要量 (単位 kg/10a)		
窒素	リン酸	カリ
5	2.5	5

* 岩手県施肥基準より抜粋

10aあたりの肥料散布量は、

- ・ 草地 211 であれば 1.3 袋
- ・ 草地 484 であれば 1.8 袋

となります。(1袋:20kg)